

セッション1：カントリーレポート アメリカ

ペンシルヴェニア大学 教授
高等教育と民主主義同盟 理事

ローラ・W・パーナ

※ 図表はp. 30~に掲載



皆さま、こんにちは。日本における学生への経済支援をより有効かつ効率的なものとするためにどうしていけばよいかという議論にお招きいただいたこと、大変感謝しております。

日本とアメリカでは、経済、政治、人口分布、歴史、文化等の背景がかなり異なっています。しかし、アメリカの政策立案者も、日本と同じような課題に直面しています。つまり、国民全体の高等教育への参加を向上させ、また、人口グループ間に存在する格差を無くしていくために、限られた財源をどのように戦略的に用いていけばよいかという課題です。

高等教育の費用負担の責任が、政府から学生、そしてその家族へと移行する中、世界では、高等教育の費用をローンによりまかなう仕組みが以前にも増して一般的なものとなってきています。このプレゼンテーションでは、アメリカで得られた教訓に基づいて、いくつかの所見を示すことができると思います。

パー教授が、高等教育財政について示された理念はここでも重要です。したがって、私の話も、それに基づくものです。

ただし、イギリスとアメリカの重要な違いについて触れておかなければなりません。この違いを見る限り、イギリスの仕組みのほうがアメリカよりも優れて

ローラ・W・パーナ Laura W. Perna

ペンシルヴェニア大学 教授・高等教育と民主主義同盟 理事

(Professor, Pennsylvania University / Executive Director, Alliance for Higher Education and Democracy)

学位：学士 ペンシルヴェニア大学（心理学・経済学）1988年（B. A. & B. S. University of Pennsylvania, Psychology / Economics 1988）

修士 ミシガン大学（公共政策）1992年（M. P. P. University of Michigan, Public Policy, 1992）

博士 ミシガン大学（教育学）1997年（Ph. D. University of Michigan, Education, 1997）

職歴（現在）：2014-2019 James S. Riepe Professor, University of Pennsylvania

2010-present Professor, Graduate School of Education

2014-present Higher Education Division Chair, Graduate School of Education, University of Pennsylvania, 2008-09,

2013-present Executive Director, Alliance for Higher Education and Democracy (AHEAD)

2011-present Penn Institute for Urban Research Faculty Fellow

いると言えるかもしれません。アメリカでは、イギリスよりも、高等教育への進学において、「家計」が大きな意味を持っています。例えばアメリカでは、高所得の家庭出身でかつ成績のより低い者が学位を取得する確率は、低所得の家庭出身でより良い成績を修めている者よりも高くなっています。これは、重要かつインパクトのある違いです。

2013年の段階で、920万人以上の学生が、連邦政府の利子補助ローン（federal subsidized loan）あるいは連邦政府利子補助の無いローン（unsubsidized loan）を利用しています。過去20年間を通して、学資ローンの債権額は徐々に上がってきました。【図1】

2010年には1,220億ドルになり、その後少し下がって2013年は1,060億ドルになっています。ローンの最も大きな部分を占めているのが連邦政府学資ローンです。連邦政府以外の出資によるローンは9%に過ぎません。アメリカ連邦政府は様々なタイプのローンを提供しています。連邦政府の利子補助ローンのほかに、利子補助の無いローンがあり、また、ペアレント・プラス・ローン（Parent Loan for Undergraduate Student, PLUS）、大学院生プラス・ローン（Grad PLUS）、パーキンス・ローン（Perkins Loan）、このほかにも様々なローンがあります。

私の話は、次の四つのテーマに対応しつつ進めていきます。1. なぜアメリカの学生は学費を払うためにローンを利用するのか。2. アメリカにおいて学資ローンの根本的問題はどこにあるのか。3. これらの問題に対してアメリカ政府はどのような対策を行っているのか。4. これらの問題から日本の政策立案者にとってどのような示唆が得られるのか。

1. なぜアメリカの学生は学費を払うためにローンを利用するのか

アメリカにおいてローンは、高等教育の費用を支弁するために古くから利用されている仕組みであること、そしてローンは高騰する高等教育の費用をカバーするために必須となっているということ、この二つの点について順にお話ししましょう。

まず、アメリカで学資ローンは、高等教育への進学を拡大するという目的のもとに古くから利用されてきた仕組みだという点についてです。連邦政府の学資ローンは、学生たちが高等教育の学費を支弁するに十

分な財源を確実に提供し、それによって高等教育の需要を社会的に最適なレベルへとすることを推進してきました。連邦政府ローンは、多くの場合、クレジット履歴（与信情報）やクレジットを受ける資格を持たない学生たちが、比較的低い利息でお金を借りることのできる仕組みを提供してきたのです。

最初の連邦政府ローンは、1958年の国防教育法により制度化された、現在のパーキンス・ローンです。以後、連邦政府は、さらなるローンを導入し、貸与基準及び貸与額についても改革を行ってきました。アメリカの連邦政府ローンは、中所得層の学生が大学へ進学できるようにするために導入された仕組みであり、他方、ニード・ベースの給付奨学金は低所得層の学生を対象とするものと捉えられています。中所得層の学生の進学費用をまかなうために、ローン制度について数多くの変革が行われてきました。

しかしながら、中所得層の学生に焦点が当てられていたにもかかわらず、今やアメリカでは、最も所得の低い層も含め、全ての所得層において、学生たちが学費を払うためにローンを利用しています。連邦政府ローンは、学生たちが大学から得ている学生支援のパッケージの中の共通部分を構成しています。連邦政府による経済支援を受けるためには、学生、また多くの場合その親は、連邦学生支援申請書（Free Application for Federal Student Aid, FAFSA）を完成させなければなりません。この申請書に基づいて、家庭からどのくらいの支援を見込めるか、すなわち期待家族支出（Expected Family Contribution）を計算します。この計算は、家庭の年収、資産、家族人数、家族における就学者数等を考慮して、連邦政府が定めた計算式によって行われます。大学は、修学にかかる費用から家庭からの支援見込み額を引いて、その結果により、学生が経済支援を受けられるかどうかを判断します。【図2】

大学は、連邦政府ローンのほか、政府給付奨学金、州政府給付奨学金、大学からの給付奨学金、また連邦ワーク・スタディといったものから構成される学生支援のパッケージを提供し、学生が必要としている経済的支援の一定部分を補うように努めています。

2013年において、学生への支援のうち連邦政府ローンが占める割合は、学部生については34%、大学院生や専門職大学院に通う学生については61%となっています。学生たちは、学生支援パッケージの受給要件を

満たさないために支援を受けられなかった部分を補うために、その他のローンを利用しています。ただし、連邦給付奨学金、連邦政府ローン、そして州政府給付奨学金によって賄うことのできない費用を100%補うことのできる大学は比較的少ないのが現状です。この要件を満たさない部分の需要、すなわちローン、給付奨学金、その他の授業料割引などによってもまだ足りない部分が、年々増えてきています。そしてその額は、最も低い所得層の学生において、しかも彼らは学費の安い学校に通う傾向が強いにもかかわらず、最も高くなっています。民間ローン、クレジットカード等も含む様々な出所からお金を借りることが、支援の対象とならない費用を払うために、アメリカの学生たちが取らざるを得ない数少ないオプションの一つとなっています。

アメリカの学生たちがローンを借りる第二の理由は、高等教育の費用負担がますます学生側へとシフトしていることにあります。【図3】

近年、費用負担はますます学生へとシフトしています。1977年では、高等教育機関の収入の57%は、州あるいは地方自治体からの補助によるものでしたが、2012年ではこれは38%にまで減っています。逆に、学生や親の費用負担は1977年では33%だったものが、2012年には49%を占めるに至っています。高等教育の費用負担が、州や自治体からより学生へとシフトしてきたのは、高等教育の第一の受益者、すなわち学生がその費用を負担すべきだという考えに基づくものです。例えば「高収入」ということに代表されるような個人が得る高等教育の恩恵というのは確かに考慮すべきものですが、しかし、我々が皆知っているように、高等教育への進学率が上がれば、社会全体も利益を得ます。教育水準が上がることは、個人の所得が増えるのみならず、社会福祉への依存が減る、犯罪率が下がる、より大きな市民参加を得られるなど、様々な公共の利益を生み出すのです。

学生たちがローンを利用する第三の理由は、アメリカの高等教育の費用が、物価の上昇や家計所得の上昇よりも速いスピードで上昇しているということにあります。また、高等教育の費用の上昇率は、連邦ペル奨学金プログラムの給付奨学金の上昇率を上回っています。連邦ペル奨学金プログラムとは、連邦政府が実施する最大の給付奨学金プログラムで、経済的な必要性に基づいて支給されるものですが、1975年には授業料

平均の67%をカバーしていたのが、2012年には27%にまで下がっています。

2. アメリカにおける学資ローンの問題

連邦政府ローンは、多くの学生又は親に対して進学のための財源を保証する仕組みを提供し、高等教育への進学需要曲線を社会的に最適なレベルに移行させることにも貢献していると言えます。また、連邦政府ローンは、中所得層の学生たちが学費を支払う際に感じる経済的プレッシャーを緩和することにも貢献しています。しかし、こうしたメリットがありながらも、アメリカにおけるローン利用については、憂慮すべき様々な問題があります。ここでは、四つの問題を挙げます。

一番目は、学資ローンにより借金を抱えることが、人生の様々な選択に与える影響です。二番目はローン借入率の高さ、特に営利目的の教育機関に通う学生の借入率の高さです。なお、営利目的の学校は私学セクターの一角を占めるものです。三番目は、ローンのリスク、特に低所得層出身のファースト・ジェネレーションの学生にとってのリスクです。四番目は、多岐にわたるローンに関する情報提供の難しさです。

(1) 人生の選択への影響

学資ローンの債務及び累積債務の双方において、個人ローンが占める割合が非常に増えています。25歳人口のうち学資ローンによる債務を抱える者の割合は、2004年では26%だったのに対し、2012年では42%にまで増えています。【図4】

また、過去10年間で、インフレ調整を行った後の学資ローンの債務額は2.5倍になっており、また、学資ローン債務者数は86%増え、インフレ調整済みの一人当たりの学資ローン平均債務額も35%伸びています。【図5】

最近のアメリカの調査によって、学資ローンの債務が多額になればなるほど、心理的ストレス及び経済的不安が大きいということが分かっています。また、学資ローンは、大学院進学、結婚、家庭を持つこと、住宅の購入といった、その後の人生の様々な選択に影響を与える可能性があります。学資ローンの債務残高は、リーマン・ショックによる大不況も含む過去10年

間で驚異的に増えています。他方で、2008年以降、自動車ローンやクレジットカードなどの他の無担保ローンの債務残高は減ってきています。このようなローンを回避する傾向は、とりわけ高額な学資ローンを抱える人たちの間で顕著となっています。【図6】

(2) 営利目的の教育機関の進学者の借入率

このほか、ある特定の種類の高等教育機関において学資ローンの借入率が高いということも問題の一つです。すなわち営利目的の教育機関です。借入率及び借入額ともに、他の種類の機関に通う学生たちよりも高くなっています。たとえば、2011年に営利目的の教育機関で学部を卒業した学生のうち、学資ローンを利用した者は88%であるのに対して、私立・非営利の教育機関を卒業した学生では75%、公立大学では66%となっています。【図7】

営利目的の教育機関に通う学生たちの借入額が高いことが懸念されるのは、こうした機関の学生の卒業率が他の機関よりも低いからです。また借入率が高いことが懸念されるのは、これらの機関を卒業することにより得られる信用というのは、経済的には非常に不確実なものだからです。調査によれば、営利目的の機関卒業者の失業率は、その他の機関の卒業者よりも高く、また平均年収はより低いということが分かっています。卒業及び就業の状況を考えれば、営利目的の機関進学者のほうがより債務不履行に陥る率が高いということも明らかです。営利目的の機関進学者は全体の進学者の10%でしかないにも関わらず、2011年段階で債務不履行者の44%、返済を履行している者の32%を占めるに至っています。

(3) ローン返済のリスク

アメリカにおいては、もう一つ、返済のリスクという懸念があります。ローンには利息が付きますので、もともとその返済にリスクは付き物です。ほとんどの学生は、比較的少額のローンを借りています。2013年、ローン利用者の40%は1万ドル未満、29%が1万ドルから2万5,000ドルの間、そして13%が5万ドルを超えています。実は、債務不履行となる条件としては、借入額の大きさよりも学生が通った教育機関の種類のほうが重要だということが、調査により分かって

います。学生が学業を修了しているのかどうか、また学位取得後に職に就いているのかどうか、これがローンを返済できるかどうかを決めているようです。

学生は、学位を取得すれば、ローンを返済するに十分な収入を得る職にずっと就きやすくなります。しかしアメリカでは、多くの大学において卒業率は概して低いのが現状です。たとえば、4年制の大学に初めてフルタイムで進学した学生のうち、4年間で学士の学位を取得するのは39%に過ぎず、6年で取得する者も59%でしかありません。

今後進学する学生たちは、ローンの持つリスクに対する耐性が様々で、これがローンを利用するかどうかということの捉え方の違いにもつながっていきます。人的資本理論によれば、研究者たちは、学生たちが、基本的には費用対効果に基づいて高等教育に進学するかどうかを決めるだろうと考えています。

返済義務がある限り、学生は、ローンを利用することによって進学コストが軽減されるとは考えないでしょう。さらに、学資ローンには利息やローンを組むための手数料が課されます。低所得層出身の学生、あるいはエスニック・マイノリティに属する学生は、学費を払うためにローンを利用したくないと考えていることが調査により分かっています。ローンを借りたくないという者であっても高等教育に進むことはできますが、その場合は、授業料の安い学校に進むか、あるいはパートタイムで学ぶか、いずれにしても学位を取る可能性は低くなります。あるいは、ローンに頼らず学費を支払おうとして、多くの時間をアルバイトなどの労働に費やすという学生たちもいます。働く時間が長くなれば学習時間は短くなり、よって学位取得により時間がかかり、そして卒業率は低くなるのです。

(4) 情報提供の難しさ

多様なローン提供者、多様なローン種類に対する理解を促進するための情報提供という、もう一つの難しい問題があります。これがアメリカの制度の特徴でもあるのですが、とにかく様々な形のローンがあるのです。ローンの性質やその他の要件も時とともに変わってきています。また、様々なローン提供者があり、その結果として、経済的支援の標準化、あるいは高等教育機関からのアワード・レター (Award letter) の標準化が難しくなっています。こうしたことが、経済支

援に関する様々な用語や学生たちの責務に対する理解を巡って、学生たちの混乱を招き、給付とローンの区別さえも正しく理解されていないといったことが起きているのです。

3. アメリカにおける対策

では、これらの問題に対してアメリカではどのような対策が取られているのでしょうか。連邦政府は、様々な政策を打ち出していますが、そのうちのいくつかのカテゴリーについてお話しします。まず、学生のローン需要を少なくすること、民間ローンの利用を抑制すること、投資に対する収益率を高めること、一定の要件に合致する者については返済を免除すること、あるいは返済額を猶予ないしは減額すること、返済の経済的負担を減らすこと、そして学生たちのローンに関する知識を高めること、これらのことになります。

(1) ローン需要の抑制

一つの戦略として、問題に対応するためには、まず借りる必要性を減らすということです。つまり、教育機関が、修学の費用の上昇を抑制するあるいは歯止めをかけることを促進するような政策を打ち出すことによって、学生がローンを借りる必要性を減らすことができます。たとえば、州や地方自治体政府が支出する費用負担の割合を高めること、また、州や大学の給付奨学金とあわせて、連邦政府のニード・ベースの給付奨学金の供給を増やすことです。

(2) 民間ローン利用の抑制

連邦政府ローンには、固定で非常に低い金利、利子補給、経済的に困窮する学生へのセーフティネットといった、民間の学資ローンには無い大きな利点があります。しかし、こうした利点にも関わらず、アメリカの学生は民間ローンも使っています。それにはいくつかの理由があります。たとえば、非常に授業料の高い大学に通っていて必要な額をまかなえない学生たちもいます。あるいは、連邦政府ローンと民間ローンの違いを十分に理解せぬまま、民間ローンを使っている学生もいます。民間ローンの利用者の中には、連邦政府ローンを上限額まで利用していない者がいるといった

ことからこういうことが分かります。

アメリカにおいては、1990年代中頃から2006年にかけて、民間ローンの利用の割合が26%に達しました。特に2005年から2007年にかけての急激な伸びの中、民間の貸主はその市場を直接に学生へと拡大し、さらにその貸し出し要件を緩和しました。たとえば、信用スコアが低くても貸し出す、あるいは特に経済的必要性が無くても貸し出すといったことが起きました。2008年には制度改革が行われ、引受の政策を変更し、今は、例えば、ローンを借りる際にはより厳しい基準により審査し、連帯保証 (cosigning) をしなければならないということになっています。このような改革をすることによって、民間ローンのシェアは減ってきました。【図1】

(3) 投資収益率の改善

問題に対応するためのもう一つの戦略は、高等教育における投資収益率を高めていくという政策です。一つのアプローチとしては、大学卒業率を有意に向上させるような政策を遂行することです。先ほど言ったとおり、アメリカでは卒業率の低さが重要な問題です。これに対して、いくつかの州では、成果あるいは業績に基づく評価を導入したり、あるいは卒業率の目標を達成した機関に対して何らかの報酬を与えるといった財政政策を導入したりしています。現在、26の州が何らかの業績ベースの財政支援策を導入しており、他州でもこれが検討されています。【図8】

ただし、これは政治的には人気のあるものなのですが、面白いことに、こうした政策は大学の卒業率の向上にはあまりインパクトが無いということが調査から分かっています。

ローン利用者が、彼らの投資に見合う有意義なリターンを得ることを確かなものとするを意図して、連邦政府は卒業後の就職に関する方針を打ち出しました。2014年10月に連邦教育省は、職業教育に特化した高等教育プログラムについては、修了した学生の収入に対する債務の割合 (所得債務率) に基づいて経済的支援の支給条件を定めるとする規則「利益ある雇用 (Gainful Employment)」を発表しました。このようなプログラムは、営利目的の機関によって提供されることが多いのですが、先ほど話したように、このような機関で教育を受ける者については様々な問題が

あるからです。このような規制が導入されるかどうかは分かりませんが、2015年7月にはこの規則が施行されることになっています。

(4) 返済免除・返済猶予

他の政策は、一定の条件を満たす者を対象とする返済免除です。今日、連邦パーキンス・ローンにおいては、平和部隊、アメリカ軍、ヘッドスタート（Head Start：低所得者層の子供・家族への支援プログラム）などの特定の公共サービス分野で働く人たちに対して、その債務の一部を毎年免除するという制度が取られています。また連邦政府はこのほかにも返済免除制度を提供しています。

また、返済免除に加えて、連邦政府は、回復の見込みの無い障害を負った人あるいは死亡した者については債権を放棄します。また、連邦政府は、もし高等教育機関が卒業前に閉鎖した場合、あるいは学生の退学後120日以内に閉鎖した場合には、その債務を解約します。他方で、連邦政府は、自己破産したからといって、その債務を自動的に免除することはありません。現在アメリカではこのことが議論的になっています。

また、返済を一時的に猶予する制度及び返済額を減額する制度もあります。これには「返済猶予（Deferment）」と「返済一時猶予（Forbearance）」の二種類があります。返済猶予（Deferment）は、元金および利息の返済を猶予するもので、連邦パーキンス間接ローンの利子については、猶予期間中は政府が払いますが、そのほかのローンに関しては猶予期間中も利子は発生します。返済猶予を受けるためには、少なくとも高等教育プログラムあるいは奨学金給付研究員（fellowship）の半分を終えていなければなりません。そのほかの適格要件は、失業、経済的困窮、あるいは軍に服しているといったこととされています。

返済猶予に該当しない場合には、返済一時猶予（Forbearance）に申請することができます。これは12か月を限度として、返済を猶予あるいは返済額を減額するものです。これは、経済的困窮や病気、または、医学、歯学のインターンや研修医（residency）などの場合、あるいは学資ローンの返済月額が毎月の所得の20%を超える場合、あるいは教育や軍などの公務に就いている場合に適用されます。

(5) 経済的負担の軽減

返済による経済的な負担を軽減するという観点から、連邦ローンの標準返済期間は、固定月賦額の120回払いとされています。つまり、毎月同額を10年間かけて返済していくということです。

このほか、月賦額を減らすために、連邦政府は3つの返済オプションを提供しています。【表】

一つ目は、10年間という返済期間は同じですが、しかしながら段階的、累進的に返済額を増やしていくというものです。当初は、返済額は低く設定され、だんだん返済額を増やしていくというものです。二つ目のオプションは、一定額の返済の期間を25年まで伸ばすものです。そして三つ目のオプションが所得連動型の返済方式です。

現在、ローン利用者の約3分の2が標準型の返済を行っており、12%が漸増型の返済方式、9%が10年以上（期間延長）の定額払い、そして14%が所得連動型の返済を行っています。所得連動型の返済を行う14%の債務者は、連邦直接ローン債務残高の28%を占めており、この方式は高額な債務を負う学生にとっての魅力あるオプションになっています。

(6) 学生のリテラシーの向上

ローンに対する学生の知識を高めるための政策もあります。アメリカの若者、特に高等教育での成績の良くない者、あるいは教育をあまり受けていない家庭出身で少数民族の者や女性たちの間で、金融リテラシーが低いという問題があるということが、調査によって分かっています。金融リテラシーの欠如が一因となって、ローンを最大限利用していない学生もいますし、また、そのような学生たちには、学資ローンよりもクレジットカードを優先的に使っていたり、長時間をアルバイトに割いていたりとといった傾向が見られます。

学資ローンに対する知識と理解を深めるという目標のもと、連邦教育省は、すべてのローン利用者に、最初の借り入れの前に高等教育の入り口カウンセリングを受けさせること、そして卒業前には出口カウンセリングを受けさせることを義務付けています。

このほか、最近アメリカでは、学生及びその家族が大学進学に関する様々なオプションを理解できるような取組が行われています。オバマ政権が導入したカ

レッジ・スコアカードです。また、ファイナンシャル・エイド・ショッピングシートというものが導入されました。これはオプションなのですが、2,000の教育機関がこのファイナンシャル・エイド・ショッピングシートを使っています。これは標準化されたフォームで、学生たちに、どのような経済支援を受けられるかを示すものです。

概略を示すものです。今後、これまでに導入された、あるいは導入が検討された様々なタイプの政策についてその有効性を検証する研究が期待されるところで、ご清聴ありがとうございました。

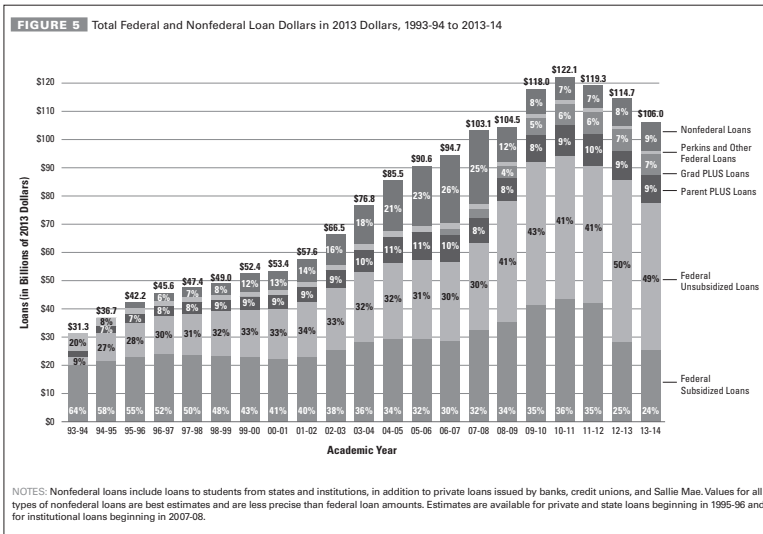
4. 日本への示唆

それでは、以上のようなアメリカで起こっていることに関する考察から何が言えるのかを簡単に申し上げます。はっきりと言えることは、アメリカではローンが非常に一般的で、それは多くの学生たちにとっては有効だということです。しかし、お話ししたように、対応を迫られている多くの課題もあります。アメリカで起きていることに対する洞察を、日本のような他国に適用することは、両国間の様々な違いによりかなり制限されるかと思いますが、それでもいくつか考察されるべきことがあると考えています。

第一に、高等教育の費用は、関係するステークホルダーによってどのように分担されるべきなのかを考え、費用負担に関する政策を導入することです。第二に、卒業できないリスクが高い学生たちのことを考慮することも含めて、ローン需要を低減させるような政策を導入することです。第三に、投資効果を確実なものとするような政策の導入です。アメリカの文脈では、これは一度開始した学位取得の課程を確実に修了させるようにすることを意味しています。第四に、制度を設計するときには、アメリカのシステムのような複雑さをできるだけ回避すること、あるいは、このような複雑さをできる限り最少化するような方法を見出すことです。これは、経済支援一般においてもローンという特殊な問題においても重要なことです。第五に、何らかの困難を抱えるローン利用者に対して返済による経済負担を緩和するような政策を導入することです。第六に、返済開始前にも、返済開始後にも、学資ローンに関する必要な情報を提供することです。そして最後に、学資ローン利用者の経験と成果を測定するようなデータをきちんと集められるような仕組みを必ずシステムに組み込むことです。

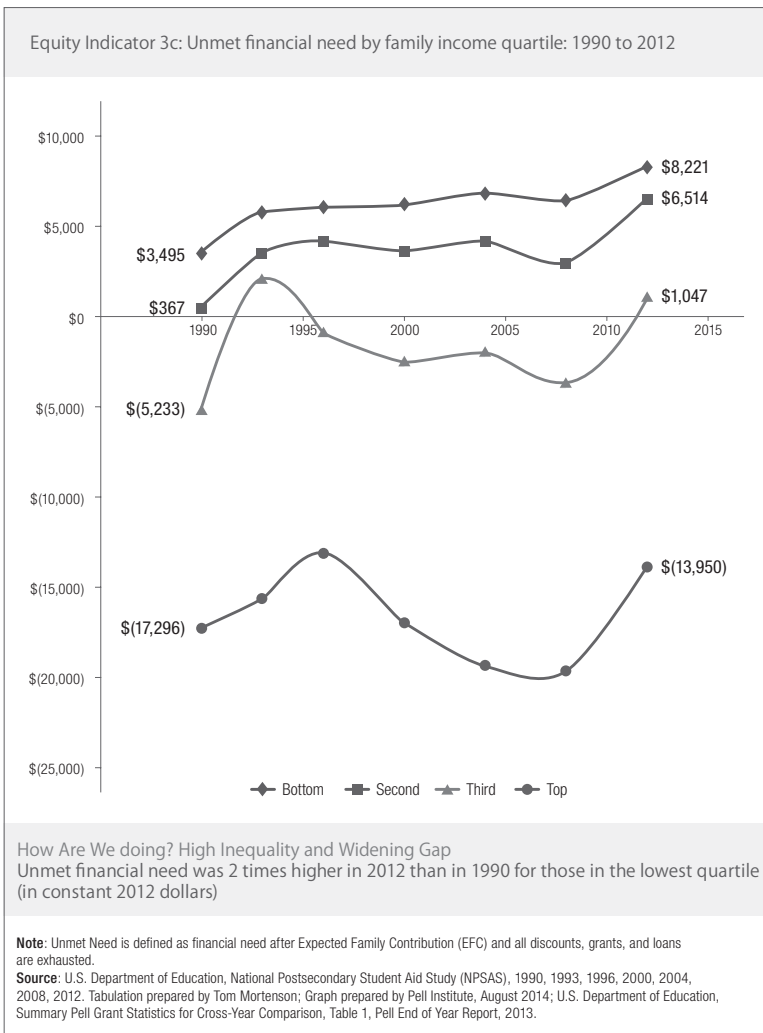
私の話はかなり説明的なもので、アメリカにおける学生に対する経済支援制度の様々な側面についてその

【図 1】



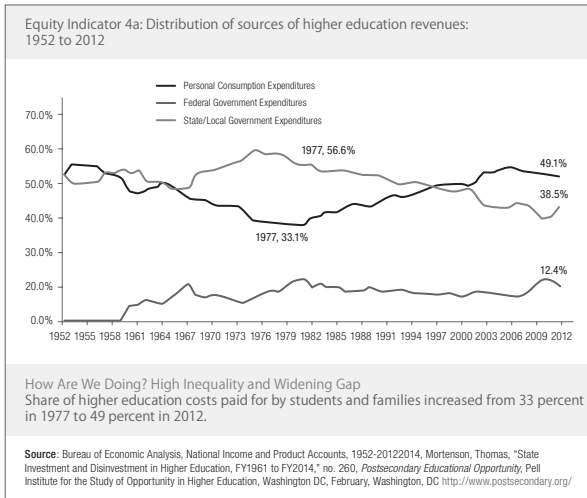
College Board (2014). *Trends in Student Aid*.

【図 2】



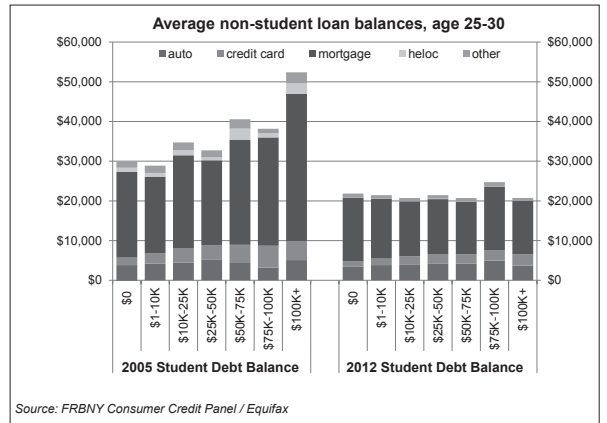
The Pell Institute / Penn AHEAD (2015).
Indicators of Higher Education Equity in the United States: 45-year trend report.

【 3 】



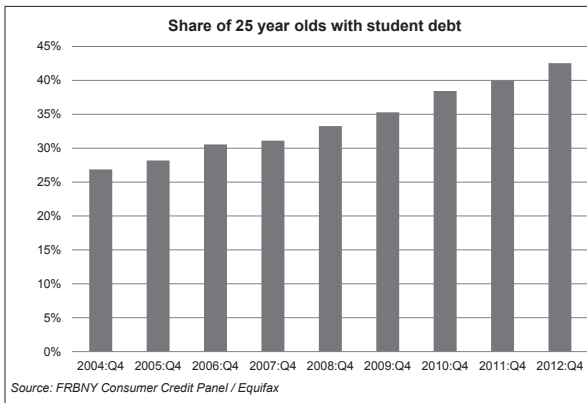
The Pell Institute / Penn AHEAD (2015).
Indicators of Higher Education Equity in the United States: 45-year trend report.

【 6 】



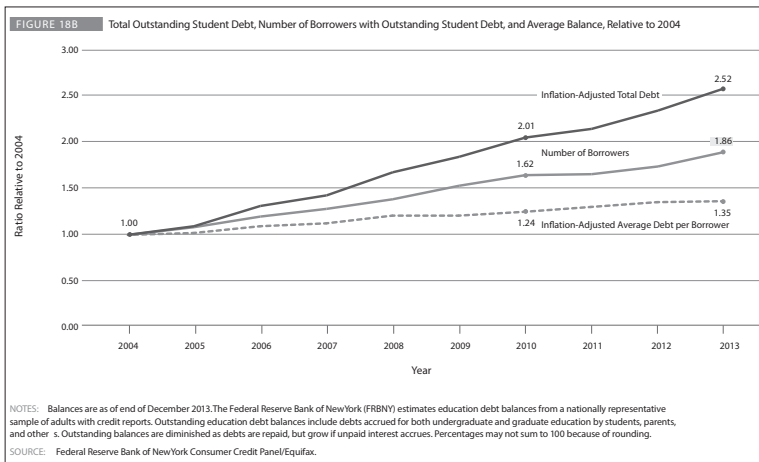
Lee, D. (2013, Feb 28). *Household Debt and Credit: Student Debt.*

【 4 】



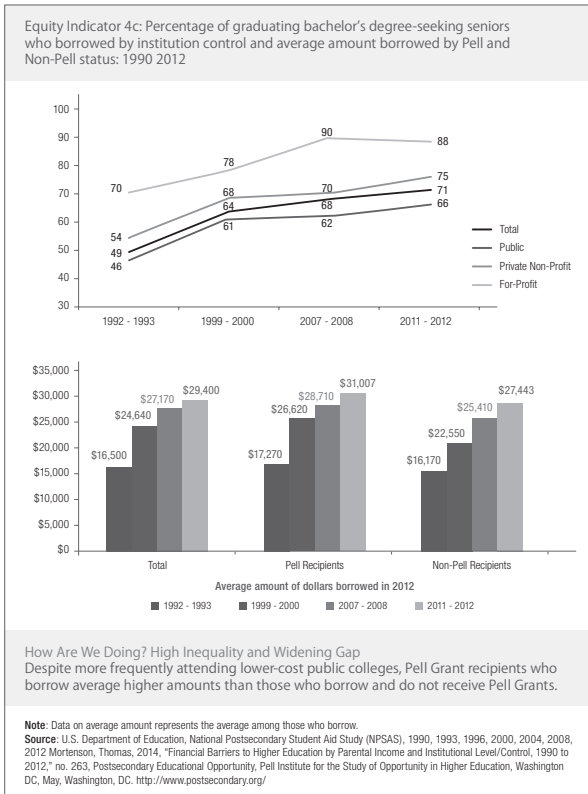
Lee, D. (2013, Feb 28). *Household Debt and Credit: Student Debt.*

【 5 】



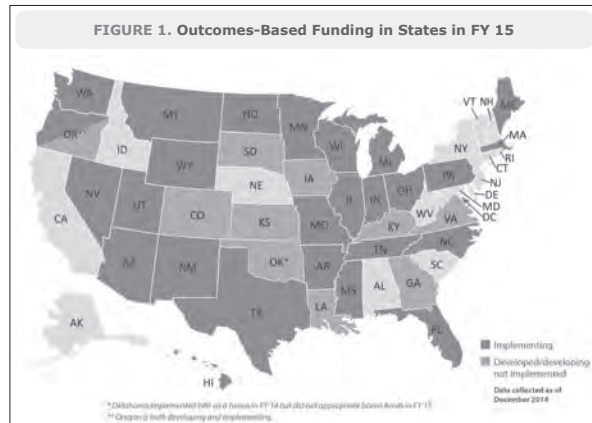
College Board (2014). *Trends in Student Aid.*

【図 7】



The Pell Institute / Penn AHEAD (2015).
Indicators of Higher Education Equity in the United States: 45-year trend report.

【図 8】



Snyder, M. (2015). *Driving better outcomes: Typology and principles to inform outcomes-based funding models.* HCM Strategists.

【表】返済負担の軽減策：返済オプション

返済プラン	返済期間	比較
○標準プラン	固定10年 統合ローン30年	デフォルト（他のプランを申請しない場合、自動的に適用される）
○漸増プラン	固定10年 統合ローン30年	当初は低所得で、将来高所得が見込まれる者
○延長プラン	25年	返済残高が3万ドル以下
○所得連動型		
・所得基礎型返済プラン	25年 未払残高は免除	返済月額は可処分所得の15%以下
・所得連動型（Income Contingent）返済プラン	25年 未払残高は免除	年収に応じた返済月額
・所得に応じた支払（Pay As You Earn）	20年 未払残高は免除	返済月額は可処分所得の10%以下